

## 第9回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第9回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和2年8月12日（水）午前10時から正午まで
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉多嘉男委員、鈴木淳委員（菅原哲紀総務部総務課長 代理出席）、菅原幹成委員、村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
  - (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査

### 5 議 事

- (1) 施設規模の考え方について
  - ① 中間処理施設の規模の考え方について
  - ② 最終処分場の規模の考え方について
- (2) 候補地の評価（案）について
  - ① 中間処理施設の候補地の評価（案）について
  - ② 最終処分場の候補地の評価（案）について

### 6 公開、非公開の別 非公開

### 7 協議内容

- (1) 施設規模の考え方について
  - ① 中間処理施設の規模の考え方について

事務局 前回の委員会では、ごみ排出量の将来推計値を基に試算した施設規模を提示した。今回は、この推計値から循環型社会形成推進地域計画（以下「地域計画」という。）に掲載する目標値を設定し、これを基に計算した施設規模を提示する。

（資料1-1、1-3により事務局から説明）

委員 災害廃棄物が発生した際に、稼働率が100パーセントを超えることが見込まれる。どのように対応するのか。

事務局 稼働日数で調整することを想定している。この場合、稼働日数が運転管理業務委託の設計値を超えるため、その分は運転管理業務委託料などが増額となるが、対応は可能と判断している。

委員 地域計画の目標値と一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。））、廃棄物減量化の計画との関係はどのようになっているのか。

事務局 構成市町の廃棄物減量化の計画では、令和2年度又は3年度を目標年度として住民一人当たりの燃やすごみの排出量を5年間で10%削減するという内容となっている。この計画を踏まえ、組合の基本計画では、平成29年度を基準として令和10年度までに住民一人当たりの燃やすごみの排出量を9%削減するという目標としていた。

しかし、平成30年度と令和元年度の住民一人当たりの燃やすごみの排出量の実績は、平成29年度よりも減っていなければならないところ、むしろ増えており、減量化の目標は達成されていなかった。そこで、地域計画の目標値は、平成29年度から令和元年度までの実績を勘案して算出した。

委員 構成市町の廃棄物の減量化計画は、次の計画の策定期間が近付いている。

組合がつくろうとしている地域計画の目標は、構成市町が策定する次の廃棄物の減量化計画に影響するものなのか。

事務局 廃棄物の減量化計画は、これまで努力目標的な捉えられ方をしてきたり、組合としても構成市町の目標を基本計画に反映してきた。しかし、廃棄物処理施設を整備するためにつくる地域計画では、努力目標的に策定した減量化の目標であってもこれを基礎としなければならず、実績に基づく将来推計値との間には大きな乖離が生じている。国では、今後定める目標は、努力目標ではなく現実的な目標とするよう各自治体に指導をしている。

委員 政府方針として2022年度以降にプラスチック製品も資源ごみとして一括回収を始めるとの報道がある。量はすぐには見込めない状況ではあるが、この分が資源化されると考えれば燃やすごみの量は減少するという考え方もできるのではないか。

事務局 廃棄物排出量の将来推計値と目標値については、現時点での分析に基づいて見込んだものであり、プラスチック製品の資源化分については考慮していない。国の制度や廃棄物の分別の仕方が変わることもあると思う。施設の建設が始まるまでにはまだ数年間あるので、規模の見直しの必要が生じた場合は、国に提出する地域計画の変更などにより対応したい。事務局からの提案は、現時点での最少の規模としたもの。

委員 今回提案のあった施設規模は、地域計画の目標値から計算したものだ。地域計画の目標値と将来推計値には乖離があるが、この施設規模だと将来的に処理能力は不足しないのか。災害時でも不足しないことを住民に説明できる

ようにしなければならない。

事務局 地域計画の目標値と将来推計値には乖離があるが、本日提案している施設規模は将来推計値分のごみ排出量は問題なく処理が可能な規模だ。災害廃棄物の処理が必要となった場合は、稼働日数を増やして対応する必要があると考えている。

東日本大震災分を含む過去10年間の災害廃棄物などの処理状況は、約3,000トン処理した年が1年度で、その他の年は1,000トン前後である。施設規模の検討に当たっては、稼働日数を280日として計算しており、10日増やせば1,000トン程度の災害廃棄物が処理できることになる。このように説明をしたい。

委員長 基本計画では、新処理施設の施設規模を103トンから113トンとしていた。施設規模については、数字を精査して必要最小限な規模で整備をすると説明してきている一方で、処理能力が不足するようなことがあってはならない。今回提案のあった施設規模は、ごみ排出量の減量目標を基に災害廃棄物の処理も考慮した内容となっているが、減量化の目標を達成するための具体的な取り組みについて説明できるよう準備しておく必要がある。

## ② 最終処分場の規模の考え方について

事務局 中間処理施設と同様の考え方で施設規模を計算した。

(資料1-2、1-3により事務局から説明)

委員長 焼却灰のセメント原料化は、どのように考えているのか。

事務局 焼却灰のセメント原料化は、継続することで目標を立てているが、施設規模についてはセメント原料化が継続できなくなるような状況であっても廃棄物処理に支障がないよう、セメント原料化する焼却灰も埋立てが可能な規模として計算している。

委員長 焼却灰の塩分除去を行うことにより、焼却灰のセメント原料化が可能な企業が増えるようだが、脱塩設備の整備は考えているのか。

事務局 組合管内でも焼却灰の塩分除去を行うことでセメントの原料にできる企業はあるが、その受入可能とされている量は少量であり、脱塩設備を導入してまで進める利点は大きくないと考えている。

## (2) 候補地の評価(案)について

### ① 中間処理施設の候補地の評価(案)について

事務局 (資料2-1により事務局から説明)

委員長 なぜこのような評価項目を設定したのかを記載すること。「2 評価方法」

に「各候補地について、施設整備基本方針（案）の項目ごとに・・・」とあるが、その項目をここに記すこと。それぞれの項目に則して各候補地の違いを評価したものであることを明示すること。

「4 項目別評価」の各評価項目の冒頭にも、同様に項目ごとに評価の考え方を記載すること。

4か所の候補地は、全て新処理施設を整備する上では適地だが、候補地に差をつけるために評価項目を考え、このような内容で比較をしたものであり、4か所の候補地の相対的な差であることが分かるようにまとめるべきだ。

委員 現地を見ないで評価を考えるのも難しい。

事務局 事務局でも候補地内に立ち入った調査は行えない。現在、土地所有者に土地の立入について承諾していただけるかどうかの意向確認作業を進めており、承諾を得られた土地についてはこの委員会で現地確認を行う。

委員長 本日の委員会の意見を踏まえて資料を修正の上、次回委員会に再度提案すること。

## ② 最終処分場の候補地の評価（案）について

事務局（資料2-1により事務局から説明）

委員長 中間処理施設と同様に資料を修正の上、次回委員会に再度提案すること。

## 8 担当課 総務管理課